

J-クレジット制度  
排出削減プロジェクト・  
森林管理プロジェクト  
妥当性確認報告書

---

プロジェクトの名称：

城北水質管理センターにおける消化ガス発電設備の新設

によるCO<sub>2</sub>削減事業

妥当性確認 機関名	株式会社 JACO CDM
--------------	---------------

発行日 2014年 2月 26日

## 1 妥当性確認機関の情報

※ 本項目は、J-クレジット制度認証委員会資料として使用されます。

※ 「判断の根拠」に関する項目については、根拠としたプロジェクト計画書等の章番号、該当頁等を記載するとともにその妥当性について記載すること。(以下、本文書を通じて同様)

機関名称	株式会社 JACO CDM
プロジェクトの関係者との利害 抵触	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
判断の根拠	JACO CDM の規程に基づき、GHG 排出量審査におけるリスク分析表にて検証機関とプロジェクト事業者及び審査員とプロジェクト事業者との利害相反分析を行い、利害関係のないことを確認した。

## 2 プロジェクト実施者の情報

※ 本項目は、J-クレジット制度認証委員会資料として使用されます。

プロジェクト代表実施者 ※プログラム型プロジェクトの場合、「プログラム型運営・管理者」を記載すること。	金沢市企業局
プロジェクト実施者（代表者以外） ※プログラム型プロジェクトの場合、「削減活動の実施者」を記載すること。	
低炭素社会実行計画への参加実態 ※すべてのプロジェクト実施者についてプロジェクト計画書の記載内容と実態が整合しているかを確認すること	<input type="checkbox"/> 整合している <input type="checkbox"/> 整合していない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
温対法特定排出者 ※すべてのプロジェクト実施者についてプロジェクト計画書の記載内容と実態が整合しているかを確認すること	<input type="checkbox"/> 整合している <input type="checkbox"/> 整合していない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
省エネ法報告対象者 ※すべてのプロジェクト実施者についてプロジェクト計画書の記載内容と実態が整合しているかを確認すること	<input checked="" type="checkbox"/> 整合している <input type="checkbox"/> 整合していない <input type="checkbox"/> 該当なし



	<p>範囲 ※妥当性確認の範囲がプロジェクト計画書の範囲であることを記載すること</p>	<p>妥当性確認の範囲は以下の事項を含んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクトとそのベースラインシナリオ</li> <li>・プロジェクトの物的インフラ、活動、技術及びプロセス</li> <li>・GHG 排出源、種類</li> <li>・プロジェクト開始年月日及び認証予定期間等</li> </ul> <p>プロジェクト計画書に記載の範囲であることを確認している。</p>
	<p>保証水準 ※妥当性確認の結論を意見として表明する際に採用した水準を記載すること</p>	<p>事業者より提示されたプロジェクト計画書及び関係文書に対するレビューにより妥当性確認において、入手可能なデータに基づき算定される J-クレジット制度の要求事項に従った排出削減見込量の 5% とする。</p>
<p>妥当性確認手続 ※現地審査の実施有無について記載すること ※また、実際に実施した手続、スケジュールについて、サンプリング手法も含めて記載すること</p>		<p>■現地審査を実施した（2014年2月10日に訪問） □サンプリングで現地審査を実施した（ 年 月 日に訪問） □現地審査を実施していない</p> <p>・2014年2月10日に現地審査を実施し、現地にてプロジェクト概要把握、審査チェックシートに基づくプロジェクト内容の確認、導入作業中の新規設備の確認、及び事業者へのインタビューを行い、現地審査終了時に当日審査指摘事項の合意を得た。</p>
<p>修正・指摘事項及び解決方法 ※4における結果を総括し、排出削減量又は吸収量に影響を与える可能性のある、主な指摘事項について記載すること</p>		<p>妥当性確認チームは、デスクレビュー、現地審査により GHG 主張における重要性に係る不一致がなく、実施した妥当性確認により保証レベルに達していると判断した。</p> <p>妥当性確認第一段階において、妥当性確認チームは、妥当性確認での要求事項と計画書の内容との整合性を以下の通り精査し、確認を行った。</p> <p>CAR：指摘内容に基づき、プロジェクト計画書及び別紙の修正を求める項目 CL：指摘内容に基づき、事業者に対する追加説明を求める項目。プロジェクト計画書及び別紙の修正を行なう FAR：検証時には改善の余地がある項目。プロジェクト計画書及び別紙への反映を求めない(改善の余地)</p> <p>妥当性確認第二段階として現地審査を行い、プロジェクト関係者へのインタビュー、プロジェクトサイト、設備の確認及び第一段階時の追加事項を確認した。</p> <p>平成 26 年 2 月 26 日までに示されたプロジェクト関係者からの回答を踏まえ、妥当性確認チームは重要性の高い指摘事項に関しては、適切な証拠書類と説明が得られ、デスクレビュー及び実査において判明した範囲において、審査当日指摘した事項は全て解決され、情報の適正な表示になっていることを確認した。</p>

<p>妥当性確認 結果</p>	<p>確認結果</p>	<p>■無限定適正      □不適正      □意見不表明</p>
	<p>意見・結論 ※4 における結果を総括し、確認結果における意見の理由を記載すること</p>	<p>金沢市企業局「城北水質管理センターにおける消化ガス発電設備の新設による CO2 削減事業」のプロジェクト計画書に記載された未利用のバイオガス（消化ガス：メタン）を燃料とする消化ガス発電設備の導入による温室効果ガス排出削減量情報は、J-クレジット制度における温室効果ガス排出削減量の算定及び報告の基準である実施要綱(Ver. 2.0)、実施規程(プロジェクト実施者向け)(Ver.2.0)、実施規程(審査機関向け)(Ver.1.1)、モニタリング・算定規程(Ver.1.2)及び適用方法論 EN-R-007(Ver.1.0)に基づいて作成されており、全ての重要な点に関して、適正であると認める。</p>